

あやべ 市議会だより

AyabeCity
Assembly
News Report

2018年(平成30年)
1月発行

No.120

発行/綾部市議会 綾部市若竹町8の1 綾部市議会事務局 TEL・FAX (0773)42-1259

E-mail/gikaijimukyoku@city.ayabe.lg.jp ★ホームページのアクセスは、検索画面で を入力してクリック!

手話言語の確立及び多様なコミュニケーション
手段の促進に関する条例を制定

写真：初日の出を仰ぐ市民(寺山山頂)

平成29年12月定例会を12月5日から12月22日までの18日間の会期で開催しました。

本定例会では市長から議案65件が提案されました。議案は、いずれも原案のとおり可決・承認しました。(採決の結果は5ページに記載)

上程された議案と請願4件は、3つの常任委員会に付託され、審査しました。その内容は次のとおりです。

新条例 市民に広く啓発を

産業厚生環境委員会

●綾部市手話言語の確立及び多様なコミュニケーション手段の促進に関する条例

障害のある人が、地域で安心して日常生活を送り、積極的に社会参加ができるようになるためには、情報の入手やコミュニケーションの手段が非常に大切です。また、手話が独立した言語であることが、まだ広く認知されていないため、このことについても周知、啓発を図る必要があります。このことから、誰もが障害の有無にかかわらず、お互いに尊重し合える共生社会を実現するために、条例を制定しようとするものです。

質疑の中で、「パブリックコメントにはどのような意見があったのか」との質問に対し、「手話のみならず、身振りやサイン、絵図等、多様なコミュニケーション手段の保障を網羅した内容である。さまざまなコミュニケーション手段を持っている人々が、共に暮らしやすいまちになることを願う等の意見が出された」との答弁がありました。

また、「今後どのように取り組んでいくのか」との質問に対し、「条例制定後、ハンドブックを作成し、多様な障害への対応方法等も啓発していこうと考えている。広報誌等活用し啓発に努めたい」との答弁がありました。

意見として、「障害のある人もない人も、

だれもが安心して、住み続けられるまちづくりに向け、この条例が市民に広く周知徹底されるように啓発されるご努力を願う」とありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

●19件の指定管理者を審査

I・Tビル、あやべ観光案内所、市民ホールなど19施設について、平成30年4月1日から4年間の指定管理者を決めました。

委員からは、各施設の利用状況等についての質疑がありました。

採決の結果、19件全て全員賛成で可決となりました。

その他、5議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。



新条例制定を祝す

年頭のごあいさつ



副議長
吉崎 進



議長
安藤 和明

新年あけましておめでとうございます。皆様には、清々しい新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。昨年秋には、台風18号、台風21号の襲来により市内各所で被害が発生いたしました。被災されました皆様から復旧にはまだまだ時間がかかります。復旧にはまだまだかな復旧作業に取り掛かれるよう進めてまいります。

市政においては、第5次綾部市総合計画後期基本計画に基づいて着実に市政が推進された年でした。とりわけ、東綾小・中一貫校の整備をはじめ、新第一浄水場の完成、市道青野豊里線の完成、消防署上林出張所の24時間体制の整備など、市民生活にとって重要な施設の整備が着々と進んだ年でありました。また、(仮称)新市民センターや京都府北部産業創造センター(仮称)の着工など、新たな綾部のまちづくりの取り組みも始まった年でもありました。

本年は、新たに整備された諸施設や新制度のもとで充実した取り組みが期待されます。

綾部市議会といたしましては、本年8月に改選期を控え、17期市議会としてしっかりと4年間の総括を行い、市民のための市議会としてさらに飛躍しなければなりません。

本年が市民の皆様にとりまして実りある年となりませう、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

●17件の指定管理者を審査

地域情報センター（FMいかる）、中央公民館及び各地区公民館、市民センター、総合運動公園等、武道館、市民プールなど17施設について、平成30年4月1日から4年間の指定管理者を決めました。

質疑の中で、「小規模修繕の取り扱いはどのようにしているのか」との質問に対し、「5万円以下の修繕は指定管理者負担として、5万円を超える修繕は緊急性の状況により、優先順位を決めて市で実施している」との答弁がありました。

また、「綾部市研修センターの清掃業務に

ついてはどのように考えているのか」との質問に対し、「指定管理者の体育協会、その委託先であるシルバー人材センターとも調整を図りながら行っていく」との答弁がありました。

意見では、「各地区の公民館については、避難所の機能を考えた施設とされたい」とありました。

採決の結果、17件全て全員賛成で可決となりました。

その他、4議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

安全・安心の地域づくりを進める

予算決算委員会

●平成29年度一般会計補正予算

水源の里活性化事業費、空き家活用定住促進事業費、綾部市手話言語の確立及び多様なコミュニケーション手段の促進に関する条例啓発事業費、地域経済応援ポイント活用事業費など、総額3720万円の追加予算を計上するものです。

質疑の中で、「地域経済応援ポイント活用事業費について、どのような特産品を販売されるのか」との質問に対し、『『めいぶつチョイス』というサイトで販売するもので、現在、あやべ観光案内所で販売している特産品を3千円から5千円程度の詰め合わせにして、観光協会が販売する予定である」との答弁があ

りました。

また、「水源の里活性化事業費、空き家活用定住促進事業費について、対象となる地区はどこか」との質問に対し、「水源の里活性化事業費は水源の里の指定集落である5集落で、空き家活用定住促進事業費は綾部・中筋地区を除く10地区である」との答弁がありました。

その他、特別会計6件と公営企業会計2件、災害復旧事業等に関わる一般会計の補正予算を審査しました。

採決の結果、19議案とも全員賛成で可決及び承認となりました。

請願審査

- 教育費の保護者負担軽減のために副教材費の無償を求める請願書
- 教育費の保護者負担軽減のために給食費の無償を求める請願書
- すべての学校に図書館司書の配置を求める請願書

綾部市教職員組合執行委員長 森 稔泰

- 安全・安心の医療・介護を守り、患者・利用者に不安を抱かせないための、診療報酬・介護報酬の改善を求める意見書の提出に関する請願書

社会保障をすすめる綾部市民連絡会代表 山口 昭雄

平成30年3月定例会の日程予定

3月定例会は、3月5日から3月28日までの24日間の会期で予定しています。

3月5日(月) 本会議
(議案上程 人事案件採決)

9日(金) 請願受理締切り(正午)

11日(日) 一般(代表)質問<日曜議会>

12日(月) 一般質問

13日(火) 一般質問

14日(水) 予算決算委員会
(総括質疑)

15日(木) 総務教育建設委員会

16日(金) 産業厚生環境委員会

19日(月)~26日(月)
予算決算委員会

28日(水) 本会議(採決)

「日曜議会」は3月11日に開催します!

日曜議会は各会派を代表する議員が質問を行います。平日にお越しいただくことが困難な方をはじめ、多くの市民の皆様のお越しをお待ちしています。

反対

創政会
波多野 文 義

全体枠での財源を含む提案が必要
本市では、要保護・準要保護基準を近隣他市よりも高い水準で設定し、約2割の児童生徒に対し、入学支度金、学用品・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、さらには、給食費、学校医療費が支給されている。給食費（食材料費）は学校給食法で保護者の負担と規定されていて、その負担を一定水準の年収がある保護者に求めることは受益者負担の原則からいいたし方ない。また、児童生徒に児童手当が支給されていて給食費や副教材費は十分に賄うことができる。給食費を無償にすると毎年2億円程度の財源が必要であり、図書館司書を全ての学校に配置するには莫大な費用が必要である。市の財政と全施策の実態を見れば、判断できるところである。

賛成

日本共産党
井田 佳代子

教育にかかわる保護者負担軽減を
小中学校で徴収されているテストやドリル代は、学力をつけるために必要な副教材。教育の無償化の観点から、保護者負担を外すべきである。
給食は学校教育活動全体を通じて総合的に推進する食の教育。今年度20の市町村で無償化実施、83自治体に広がっている。国会では、与党からも国負担でやるべきとの意見もある。一部補助を含め綾部市でも実施を望む。
学校図書館に専任司書がないのは、京都府下綾部市を含む4市2町。家庭で活字離れが進む中、必要な資料を集め、整理・保存し、学校教育に役立てることや、児童生徒の教養を育てることが必要。担任を持ちながら、教職員が片手間にできるものではない。大規模校から図書館司書の配置を望む。

請願第5号
請願第6号
請願第7号

教育費の保護者負担軽減のために副教材費の無償を求める請願書
教育費の保護者負担軽減のために給食費の無償を求める請願書
すべての学校に図書館司書の配置を求める請願書

論 討

反対

民政会
吉 崎 進

診療報酬・介護報酬プラス改定
2018年度の診療報酬・介護報酬の同時改定において、診療報酬は、医師や薬剤師などの技術料にあたる本体部分は0・55パーセントの引き上げ。介護報酬については、0・54パーセント引き上げることが政府から正式に発表されたところである。
今回の請願内容は、財政制度審議会の議論を前提にしたものであり、今述べたとおり、どちらもプラスで決定したことだから、この請願をこの時期に採択したとしても意味をなさないものと考えます。
また、診療報酬・介護報酬のプラス改定を求めながら、同時に自己負担増につながる改定を行わないことを求めているが、これは制度上矛盾することである。

賛成

日本共産党
搦 頭 久美子

安心の医療・介護を国に求めるべき
請願要旨は、住民が安心して医療や介護を受けるために病院・介護施設の安定した経営とマンパワー確保が必要であり、国の責任で改善を求める内容。来年の診療報酬は本体部分はプラスだが薬価等の引き下げで1・19%のマイナス改定である。
介護報酬は前回の大幅引き下げで収益悪化し事業所倒産も出た。
国は社会保障制度の理念を「自己負担と助け合い」に変質させ、社会保障自然増分の削減を毎年実施している。加えて消費税増税や医療制度改定の影響で医療機関の経営は急激に悪化。特に府北部の医師不足は診療科の減少にも連動している。
国の責任で医療・介護の安全と質を担保できる制度へ改善するよう求めるべきだ。

請願第8号

安全・安心の医療・介護を守り、患者・利用者に不安を抱かせないための、診療報酬・介護報酬の改善を求める意見書の提出に関する請願書

議決結果の一覧

全員賛成で可決・承認した議案

| 件名 | | 結果 | 件名 | | 結果 |
|--------|--|----|--------|-----------------------------------|----|
| 議第87号 | 手話言語の確立及び多様なコミュニケーション手段の促進に関する条例の制定について | 可決 | 議第120号 | あやべ温泉等の指定管理者の指定について | 可決 |
| 議第88号 | 障害者施策推進協議会設置条例の一部改正について | 可決 | 議第121号 | 都市交流拠点施設の指定管理者の指定について | 可決 |
| 議第89号 | 印鑑条例の一部改正について | 可決 | 議第122号 | 中央公民館の指定管理者の指定について | 可決 |
| 議第90号 | 公益財団法人綾部市医療公社への奨学資金の貸与に関する条例の一部改正について | 可決 | 議第123号 | 市民センター及び綾部公民館の指定管理者の指定について | 可決 |
| 議第91号 | 一般会計補正予算（第5号） | 可決 | 議第124号 | ふれあいセンター及び中筋公民館の指定管理者の指定について | 可決 |
| 議第92号 | 国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | 可決 | 議第125号 | 農業振興センター及び吉美公民館の指定管理者の指定について | 可決 |
| 議第93号 | 介護保険特別会計補正予算（第2号） | 可決 | 議第126号 | 農村婦人の家及び西八田公民館の指定管理者の指定について | 可決 |
| 議第94号 | 簡易水道特別会計補正予算（第2号） | 可決 | 議第127号 | 東八田公民館の指定管理者の指定について | 可決 |
| 議第95号 | 下水道事業特別会計補正予算（第1号） | 可決 | 議第128号 | 基幹集落センター及び山家公民館の指定管理者の指定について | 可決 |
| 議第96号 | 地域排水事業特別会計補正予算（第2号） | 可決 | 議第129号 | 健康ファミリーセンター及び口上林公民館の指定管理者の指定について | 可決 |
| 議第97号 | 住宅・工業団地事業特別会計補正予算（第1号） | 可決 | 議第130号 | 豊里コミュニティセンター及び豊里公民館の指定管理者の指定について | 可決 |
| 議第98号 | 上水道事業会計補正予算（第1号） | 可決 | 議第131号 | 物部営農指導センター及び物部公民館の指定管理者の指定について | 可決 |
| 議第99号 | 病院事業会計補正予算（第1号） | 可決 | 議第132号 | 志賀郷公民館の指定管理者の指定について | 可決 |
| 議第100号 | 動産の取得について | 可決 | 議第133号 | 観光センター及び中上林公民館の指定管理者の指定について | 可決 |
| 議第101号 | 市道路線の認定について | 可決 | 議第134号 | 林業者等健康管理センター及び奥上林公民館の指定管理者の指定について | 可決 |
| 議第102号 | 地域情報センターの指定管理者の指定について | 可決 | 議第135号 | 総合運動公園等の指定管理者の指定について | 可決 |
| 議第103号 | 田野コミュニティセンターの指定管理者の指定について | 可決 | 議第136号 | 市民プールの指定管理者の指定について | 可決 |
| 議第104号 | 高津コミュニティセンター及び綾部市高津グラウンドの指定管理者の指定について | 可決 | 議第137号 | 武道館の指定管理者の指定について | 可決 |
| 議第105号 | 福祉ホールの指定管理者の指定について | 可決 | 議第138号 | 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について | 可決 |
| 議第106号 | かんばやし交流館の指定管理者の指定について | 可決 | 議第139号 | 教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正について | 可決 |
| 議第107号 | 清山荘の指定管理者の指定について | 可決 | 議第140号 | 一般職員の給与に関する条例等の一部改正について | 可決 |
| 議第108号 | ふれあいの家の指定管理者の指定について | 可決 | 議第141号 | 一般会計補正予算（第6号） | 可決 |
| 議第109号 | 市民ホールの指定管理者の指定について | 可決 | 議第142号 | 国民健康保険特別会計補正予算（第3号） | 可決 |
| 議第110号 | I・Tビルの指定管理者の指定について | 可決 | 議第143号 | 介護保険特別会計補正予算（第3号） | 可決 |
| 議第111号 | 綾部工業団地・交流プラザ及び綾部工業団地・ヘリストップの指定管理者の指定について | 可決 | 議第144号 | 簡易水道特別会計補正予算（第3号） | 可決 |
| 議第112号 | 以久田野多目的広場の指定管理者の指定について | 可決 | 議第145号 | 下水道事業特別会計補正予算（第2号） | 可決 |
| 議第113号 | 山家運動公園の指定管理者の指定について | 可決 | 議第146号 | 地域排水事業特別会計補正予算（第3号） | 可決 |
| 議第114号 | 林業センターの指定管理者の指定について | 可決 | 議第147号 | 住宅・工業団地事業特別会計補正予算（第2号） | 可決 |
| 議第115号 | 桜が丘一丁目コミュニティセンターの指定管理者の指定について | 可決 | 議第148号 | 上水道事業会計補正予算（第2号） | 可決 |
| 議第116号 | 桜が丘二丁目コミュニティセンターの指定管理者の指定について | 可決 | 議第149号 | 病院事業会計補正予算（第2号） | 可決 |
| 議第117号 | 水源の里・老富会館の指定管理者の指定について | 可決 | 議第150号 | 土地改良事業の施行について | 可決 |
| 議第118号 | 里山交流研修センターの指定管理者の指定について | 可決 | 報第5号 | 専決処分事項の報告について（一般会計補正予算（第4号）） | 承認 |
| 議第119号 | あやべ観光案内所の指定管理者の指定について | 可決 | | | |

賛否が分かれた議案

(○=賛成、×=反対)

| 会派名 | | 民政会 | | 創政会 | | 共産党 | | 新政会 | | 公明党 | 心友会 | | | | | | | |
|-------|---|------|------|------|-----|------|-------|------|-----|------|-------|-----|-------|------|------|------|-----|-------|
| 議員名 | | 相根一雄 | 種清喜之 | 高倉武夫 | 吉崎進 | 松本幸子 | 波多野文義 | 荒木敏文 | 高橋輝 | 堀口達也 | 搦頭久美子 | 吉崎久 | 井田佳代子 | 久木康弘 | 村上宣弘 | 片岡英晃 | 森義美 | 塩見麻理子 |
| 請願第5号 | 教育費の保護者負担軽減のために副教材費の無償を求める請願書 | 不採択 | | × | | | | × | | | ○ | | | × | | | × | × |
| 請願第6号 | 教育費の保護者負担軽減のために給食費の無償を求める請願書 | 不採択 | | × | | | | × | | | ○ | | | × | | | × | × |
| 請願第7号 | すべての学校に図書館司書の配置を求める請願書 | 不採択 | | × | | | | × | | | ○ | | | × | | | × | × |
| 請願第8号 | 安全・安心の医療・介護を守り、患者・利用者に不安を抱かせないための、診療報酬・介護報酬の改善を求める意見書の提出に関する請願書 | 不採択 | | × | | | | × | | | ○ | | | × | | | × | × |

※議長は採決に加わっていません。

一般質問

市政を問う

12月12日から14日の3日間にわたって17人の議員が市政全般について質問を行いました。ここでは、一般質問の要旨を掲載いたします。(掲載は登壇順)

新しいエネルギー社会の構築を

民 政 会 相 根 一 雄



Q 今や世界各国は地球温暖化防止、脱炭素社会を目指し、パリ協定の遵守と履行推進に傾注している。このような状況の中で、府も日本海側の山陰、北陸において液化天然ガスLNGの導入を計画している。

舞鶴港にLNG基地を設置するとともに、舞鶴若狭自動車道にガスパイプラインを架設し、三田市までLNGを移送する計画である。本市としても、内陸型のLNG火力発電所を誘致し、産業振興の要となり地域住民のための新しいエネルギー社会の構築を目

指さなければならぬと考えるがいかがか。

A 今後、液化天然ガスはミドル電源の中心的な役割を果たすものであり、さまざまな分野で天然ガスへのシフトが予想される。

府においても国土強靱化、温暖化対策の視点からLNG基地の誘致、パイプラインの整備の必要性を訴え、国への要望活動をしている。

本市としても、LNGによる地域産業や市民生活に与えるメリットは非常に大きいと考える。液化天然ガスLNGについては、火力発電所をはじめ経済効果、地域産業活性化の点から府の動きを注視しつつ、研究を進めていきたい。

「格差と貧困対策」などを問う

日 本 共 産 党 堀 口 達 也



Q 市議団が実施したアンケートで、くらし向きについて「悪い」「どちらかと言えど悪い」は71・8%であった。同時に「格差と貧困」が進んでいるが把握は。また子どもの貧困の調査が必要では。

A 市としてくらしの実態調査は行っていないが、市民一人当たりの給与額や就学援助の推移などで、格差や貧困は広がっているのではないかと考える。この連鎖を防止する必要がある。

Q 衆議院選挙で、自民党は憲法第9条について自衛隊を明記することを打ち出した。このことについ

A 非常に大きな問題である。世界連邦都市宣言の礎となっている憲法第9条は大切にしたいが、改正については綾部市議会での議論は差し控えた。

Q 10月に福島第一原発の構内調査に参加し、爆発をした1号機や3号機などの説明を受けた。使用済み核燃料棒の取り出しに10年、廃炉に30年ほど必要であり「原発と人類は共存できない」と感じた。直ちに停止・廃炉についての見解は。

A 今すぐ原子力をゼロにすることは、くらしや産業に影響する。火力発電を抑制し、原発をベースロード電源にしないと温室効果削減は困難。将来のエネルギー政策については議論を尽くし、ベストミックスを追求する必要がある。

台風災害復旧事業の早期完了を

創政会 波多野 文 義



る。特にシカによる下層植物の食害や踏みつけによる土壌の流出など、公益的機能が低下しているが対策は。

Q 台風21号により、農地・農業用施設が大きな被害を受け、平成30年度の作付けが危ぶまれる状況にあると聞かすが、作付けができなければ耕作放棄地の拡大につながるが心配。早期の復旧を望む。

A 工事発注できるのが早くても3月下旬になる。施工業者の数も限られており、早期着手箇所であっても、工事完了が4月末から5月末になる見込みで、例年より作付け時期の遅れやその面積に影響がでると考えている。農作物だけではなく、森林で多くの被害被害が発生してい

A 有害鳥獣対策は、農作物や人的な被害を防止するために行っている。もともと森林内に生息する動物に対して、森林の環境を守ることを目的に対策を講じることが非常に難しい。

Q 台風が通り過ぎると、維持管理がされていない建物には危険な状態になっている。空家等対策の推進に関する条例に基づき、市民等からの情報提供や措置及び対応の状況は。

A 市民や自治会等から33件の情報提供を受けている。緊急措置6件、解体4件を実施し、現在29件について、解体を含め適正管理の指導や交渉を継続している。

林業再生・今後の林業施策を問う

新政会 村上 宣 弘



村に多大な負担が生じると思われる。本市の対応はどうか。

Q 間伐材や集成材の木くずを木質バイオマス燃料として活用する動きが全国的にあるが、商社などは輸入している状況である。本市からの供給は考えられないか。

A 木質チップや製材所から出る端材は買い取り価格が安く、輸送コストに見合った取引にはならない。本市では安定供給できる状況にはないと考えている。

Q 市長は林業に対する思いを大いに持たれていると考えるが、3期目に当たり、林業再生についてどのような抱負をお持ちか。

A 森林整備が遅れており、1期目に綾部市森林マスタープラン、2期目に綾部市林業推進計画を策定した。3期目が実現すれば、林業事業体と連携して、間伐を一層推進し、「生きた山」として着実に再生させていきたい。

防災対策に女性の視点の反映を

公明党 森 義 美



Q いつ発生するかわからない災害に備え、防災対策に女性の視点をより反映させるため、地域や医療などの防災活動の中核となる女性防災リーダーの育成が不可欠である。避難所でのきめ細やかな配慮の必要性に気づくことのできる女性ならではの視点を生かしながら、災害対策を進めていくことが大事である。本市の取組状況と女性防災リーダーの育成はどうか。

A 第3次あいプランの中でも防災分野における男女共同参画推進を掲げ、知識の習得を進める講座を実施している。自主

Q きめ細やかな災害への備えを促進する女性視点の防災グッズの作成が重要と考えるがどうか。

A 男女双方の視点を踏まえた防災対策の充実が重要で、先進事例を研究し、検討したい。

Q コミュニティナー又は地域の健康増進からも重要である。継続的活動の考えは。

A 全国でも先進的な取り組みで他に事例がないが、一つの職業として綾部スタイルの仕組みをつくりたい。

綾部市防火防災協会が担う役割は

新 政 会 片 岡 英 晃



ンターとの連携はどうか。また、事務局体制などの運営組織体制は。

A 大規模災害が発生した場合、それぞれの立場で各事業所のできる範囲や優先順位によって、減災あるいは、早い復旧に寄与していただくことになる。事務局は消防本部が担う。

Q この協会は、皆さんの善意や共助の精神で成り立つものであり、発足に向けて会員を募集されている。会員となることでどのようなメリットがあるのか。今後、この協会が担っている役割は。

A 平時には、各種研修会へ参加し高度な知識が取得できる。また、災害発生時の情報共有を図り、顔が見える関係の構築等、市全体の防火防災力向上が、担っている役割と考えている。

Q 万が一、災害が発生した場合、各自自治会の自主防災組織、災害ボランティアセ

A 近年、各地で豪雨等の被害が発生しており、綾部市も例外ではない。大規模な災害が発生した際、事業所等が果たす社会的役割が重要となってきた。連携を強化するためにも協会を設立した。

不通となる主要道路の冠水対策を

民 政 会 種 清 喜 之



発生しており、府に要望し早急な対策が必要ではないか。

A 本市と近隣市を結ぶ道路ネットワークは本市の生命線であり、災害時でもその機能が維持されることとの重要性を改めて認識した。今回、福知山市へ通じる3本の幹線道路が、内水によりすべて通行不能となったことは大きな課題と認識している。少なくとも3路線のうち、いずれかについては洪水の影響を受けない道路整備や内水対策ができればと考えている。

Q 台風21号では、福知山市へ通じる主要道路が、全線冠水により通行止めとなった。舞鶴市へ通じる国道27号や京丹波町へ通じる国道173号も通行止めとなる時間帯があった。そのため、従業員が出勤できず大変であったとの声を、市内企業から複数聞いた。また、万が一同時に大規模土砂災害などが発生し、市内医療機関のみで対応できない時など、ライフラインとなる近隣市への主要道路を1本は確保する必要があると考える。近年ではこのような状況が数年に一度の間隔で

特に府道福知山綾部線では、府が高津町で道路改良を進めてきている。今後、冠水箇所の道路のかさ上げや、横断水路の増強などについて府へ要望するとともに、本市としても内水対策を進めることで役割を果たしたい。

ICT機器教育システムの構築を

民 政 会 高 倉 武 夫



タブレット、大型テレビ、電子黒板を整備し、体育の実技、理科の実験、観察、発表に活用している。

Q タブレットと電子黒板の整備が必要。ICT機器、とりわけタブレットと電子黒板を活用することにより、板書時間が短縮され、児童生徒の集中力も期待できる。また、授業準備にかける時間も少なくなるという効果の二面性が期待できる。いかがか。

A 平成18年には小中学校におけるパソコンの設置台数は、617台であった。現在の整備状況は。

A パソコン台数、校内LAN整備率とも全国、京都府の状況と遜色ない。普通教室の電子黒板整備率は全国平均21・9%に対し7・5%となっている。タブレットは23台である。

Q 現在、現場での活用状況は。

A パソコンは総合的な学習の時間を中心に活用。また、基本操作の習得や情報モラル、マナーの指導にも活用している。

A まず教員の研修を積極的に図ってほしい。

民泊推進で交流から定住者の増を

創政会 荒木敏文



行った。

Q 平成30年6月に民泊新法が施行されるため、府でも条例を整備し、観光振興のために、地域事情に応じた柔軟なルールづくりを目指している。本市への影響は。

A この法律施行により、民泊を行おうとする者は、年間180日を上限に、既存住宅で宿泊業が営める。本市でも古民家等を活用した観光客の誘致とともに、空き家の有効活用にもつながると考える。

東部地区では活性化のため、民泊を充実していきたいとのこと。観光資源を生かし、入込客を誘致するため、緑土を窓口として、やがてできる山家駅前の情報案内や里山ねっとと連携して、交流人口の増から定住人口の増につなげてはどうか。

Q 常熟市との友好都市締結の調印式が中丹文化会館にて執り行われてから28年が経過した。その間、交流目的は、経済、医療、文化スポーツ、教育と幅広く、節目年には両市相互の記念事業が執り行われ今日を迎えている。まもなく友好都市締結30周年を迎えるに当たり準備すべき内容と課題を問う。

A 遅くとも平成30年度中に内容を詰めていく必要がある。基本的には過去の取り組みを参考にしつつ関係団体等と相談しながら行政が分担する部分や、民間団体が分担する部分などを考えながら検討したい。

国際交流について問う

新政会 久木康弘



綾部市中東和平プロジェクトが発足してから15年を迎える。その間、世界連邦宣言自治体全国協議会加盟市の連携とともに今日を迎えている中で、先般、市長は、エルサレム市を表敬訪問された。その後、米大統領領による中東情勢を震撼させる行為により、積み重ねてきた和平プロジェクトに厳しい逆風が吹き始めている。微力であっても決して無力でないと言う市長の取り組みに対する決意を問う。

Q 国民健康保険世帯の所得は減少している一方、保険料は上がり、支払いが困難になっている。支払い可能な保険料設定を求める。

A 減免制度の活用とともに、法律の範囲内で支払い可能な保険料設定をしたい。

市民が願う施策実現を

日本共産党 搦頭久美子



級までは福祉医療費助成制度として自己負担が免除されているが、近隣市のように3級まで対応する考えはないか。

A 実施すると全額市の負担となるため、府に3級まで拡充するよう要望している。

Q 介護保険料の基準額はすでに当初の2.4倍にもなっているが、さらに来年度引き上げが予想される。軽減策を講じる考えはないか。

A 制度の枠組みの中、低所得者に配慮し所得実態に応じた保険料負担になっている。保育料は、同じ所得でも他市より1万円も高い階層もあり、相対的に高い。保育料引き下げを。

Q 子育ての観点から医療費助成は重要だが、高校生まで拡充すると全額市の負担となる。市の福祉制度全体の中で研究するべきことと考える。身体障害者手帳2

A 支払い能力に応じた保育料の設定をしている。国で幼児教育無償化の議論がさかれており動向をみたい。

綾部ものづくり基本条例の制定を

創政会 高橋 輝



人材確保については、市内外で就職フェアを開催するほか、就職情報を約190人に毎月送っている。

Q 今春オープンする北部産業創造センターを拠点に、どのような

企業支援を行うのか。

A 市内企業の研究、開発支援、産学公が

連携した事業展開、産業人材の育成を行う。

Q 金沢市では、人材

育成と確保のため、製品開発や販路開拓支援などにも予算をつけて企業支援を行っている。本市でも戦略を立て、綾部ものづくり基本条例を制定し、市内企業への積極的な支援をお願いしたい。

A 新たなものづくり

産業の拠点として、平成30年度春に北部産業創造センターをオープンする。第5次総合計画を柱に、市内工業の振興と雇用確保に努めていきたい。

日東精工を中心に、綾部工業研修所を設立し、京都工芸繊維大学と連携し、高度な工業人材を育成している。商工会議所青年部による「あやザニア」職業体験を実施。市内の5、6年生にはものづくり体験ツアーを開催。

市立病院の将来像をどう見るのか

民政会 吉崎 進



Q 少子高齢化社会による人口減少は、重要な問題である。

A 病院においても患者数が減少するという

ことである。市立病院の毎年の決算を見てみると、年々収益が減少していることは否めない。

Q 私たち市民にとっ

てはなくてはならない病院であり、最大の安心である市立病院である。将来にわたって総合病院であり、いつでも安心して受診できる救急24時間診療体制を願うものである。

A 近い将来ではなく

10年後、20年後の市立病院の経営安定について、どのような

考えをお持ちなのか。

経営面においては22年間黒字決算を続けてきたが、産婦人科診療の縮小などもあり、近年厳しい状況が続いている。医師の確保など、環境的には以前にも増して厳しいものがある

と認識している。

平成37年は団塊の世代が75歳を迎える年となる。ここをピークに後期高齢者も減少、患者数も増加を見込めないと認識している。綾部市立病院は綾部市唯一の公立病院である。

今後救急医療の確保等、どうしても維持しなければならぬ部門や市民の命と健康を守り、安全・安心を確保するため

に総合的な医療の確保に努めていかなければならないと考えている。

LGBT支援の今後の取り組みは

民政会 松本 幸子



Q 本市は12月議会で、

性同一性障害者の人権に配慮し、印鑑登録証明書の記載事項から、男女の別を削除する改正が提案されている。健康保険証や年金手帳等も、改正されていくのか。

A 住民票では性別も

必須記載事項だが、住民票記載事項証明書は申し出があれば省略可能。健康保険証は裏面の備考欄に戸籍上の性別を記載できる。年金手帳は性別変更された場合のみ変更可能。

Q 自分らしくありの

ままに生きるというLGBTの人権問題が、徐々に認識され、社会に浸透しつつある。

多くの自治体がLGBT対応をし、くらしやすい社会構築に向け取り組み始めた。本市は今後どのように取り組んでいくのか。

A これまでも、第2

次綾部市人権教育・啓発推進計画に基づき、差別や偏見をなくすため人権教育や啓発に取り組んできた。今後も自分のセクシュアリティが尊重され、自分らしく生きることのできる社会の実現に向け、市民への周知・啓発を図る。

Q 本市の高齢化率も

37%に迫り、独居高齢者・高齢者のみの世帯が増加の中で、ごみ出しが重労働と聞く。見守りや支え合いの啓発ができないか。

A 今年度から、生活

支援体制整備事業に着手しており、地域の繋がりが深まる中で、見守りや支え合いのある地域づくりの啓発に取り組んでいく。

就学援助金の入学前支給を

日本共産党 井田佳代子



A 受付の方法や、支給後の児童が市外に転出した場合の課題は残っている。財源の問題もあり実施に向けて、引き続き検討していきたい。

Q 台風21号で、仮設

Q 平成29年度要保護・準要保護は、中学校で23・5%、小学校で16・7%となっている。現在入学後に支給されている就学援助金は、制服やランドセルなど購入時に使えない。

A 就学援助は、入学後申請をいただき調査を行い支給される。そのため、現状では申請前に支給することとはできない。

Q 3月議会で、就学援助の入学前の支給ができない理由は、支給後に市外へ転出された場合の対応をあげられ、今後の検討課題であると答弁されたが、その後の検討結果は。

A 安全面や効率面から、複数態勢で対応。樋門配置の市職員指示のもと、委託業者の判断により、安全対策には十分配慮いただいている。台風21号では、光谷川でポンプ電源の配電盤が水没し、ポンプ停止となったが、配電盤設置位置の見直しを行いたい。

介護保険制度の改善は中止すべき

日本共産党 吉崎久



として見極めていくものであり、状況把握や各ケースの検証ができると考える。

Q 利用制限でないと

Q 訪問介護の生活援助でおおむね一日一回を超える利用のケアプランについては市に届け出を行い、市はプランのサービス内容を検証し、是正を行うようにしようという計画されている。利用の回数制限をすれば、現在困難な状況で生活援助でくらししている者まで対象にするということなのか。

A 通常よりかけ離れたケアプランについて行政への届け出を求めるものであり、利用制限するものではない。必要に応じてサービスが過不足なく、給付されているかどうかを保険者

A 市町村の保険者機能強化を図る一環としての交付金措置であり、利用者には直接影響するものではない。まだ制度上不明な点も多くあり、情報収集していく。

さらなる山崎手腕で北部をひとつに

心友会 塩見麻理子



要である。首長同士が絆を結んで国や府との連携を深め、ライフスタイルが完結する圏域を実現して、地方創生に取り組んでいきたい。

Q DVの被害者など

Q 綾部だけで生き残りをという時代ではなく、北部7市町がひとつになることが重要。山崎市長が、リーダーシップをとられた2期8年間に大いに評価する。人口減少・少子高齢化の現代は広域行政・連携が必要。3期目当選を果たし、京都北部地域全体のさらなる先導者となり、まちづくりを願うがご所見は。

A 京都府は人口の多くが南部に集中している。それぞれの市町が単独で機能を維持確保することは、困難。北部には30万人の人口が存在し、圏域全体の活性化が重

A 京都市内の家庭支援総合センターは、児童、女性、障害、ひきこもり相談等、総合的に対応し、一時保護の施設もある。虐待相談等の増加に伴い、まずは児童相談所の府北部地域での増設を要望している。さらには、市町連携しながら複合的な施設の誘致を研究したい。

会派の抱負

民政会



綾部の未来(あす)へ全力投球

創政会



輝く綾部を創造する

新政会



かたよらず、とらわれず、市民の思いを市政に

日本共産党議員団



平和・憲法を生かしくらし応援を

公明党



小さな声を届けるために

心友会



将来を見据えたまちづくりを

次世代からのメッセージ

チームのどんなところが好き?

- ・一緒にいて面白い
- ・みんな仲がいい
- ・サッカーを楽しんでできている
- ・遊ぶとき、みんな楽しんでいる
- ・みんな仲良く元気がいい
- ・仲が良くて楽しい
- ・いつも元気で協力できる



部員を募集中!

お問合せ先: 寺岡崇博さん
電話: 090-7491-3571

将来の夢・
目標は?

- ・プロサッカー選手
- ・絶対に高校まで続けて、教えられたことをしっかりと生かすこと

物部サッカースポーツ少年団 (部員数43名)



「強く、かしく、楽しく」をモットーに、サッカーを通じていつもベストを尽くし、礼儀正しい人間に育つよう、活動をされています。

強く……サッカーだけでなく生活の自立を目指すかしく……機転を利かしたプレイとオフ・ザ・ピッチ(サッカーをしていない時)でもあいさつ、礼儀、勉強、生活習慣などしっかりすること。

楽しく……すべてを楽しみながら行うこと。

取材を終えて

皆さんとても元気がよく、取材にもハキハキと答えてもらえました。サッカーを通じて、うれしかったこと、悔しかったことなど、いろいろと経験されていましたが、皆さん、サッカーが楽しいとのことでした。

将来の夢に全員が『サッカー選手』をあげられました。みんなの夢が叶うように、これからも練習に打ち込んでください。

編集/広報広聴委員会

- ◎委員長 森 義美
- ◎副委員長 高橋 輝
- 荒木 敏文
- 吉崎 進
- 松本 幸子
- 片岡 英晃
- 井田 佳代子
- 搦頭 久美子



今年、成年であります。成は新しい命を育む縁起の良いものという意味があるそうです。本市にとっても、良い年となるよう議会も市政発展に取り組んでまいります。

広報広聴委員会では、さらに読みやすい紙面となるよう頑張っております。

今年、成年であります。成は新しい命を育む縁起の良いものという意味があるそうです。本市にとっても、良い年となるよう議会も市政発展に取り組んでまいります。

私たち議員は残された任期を精一杯努めてまいります。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

今年、成年であります。成は新しい命を育む縁起の良いものという意味があるそうです。本市にとっても、良い年となるよう議会も市政発展に取り組んでまいります。